

善隣

No.529 通巻796

2022年（令和4年）10月1日発行（毎月1日発行）

2022 10



一般社団法人 国際善隣協会

善 隣

目 次

2022年10月号

国際善隣協会の国際協力と筆者八島継男 2

陳玉璽、もう一つの物語渡邊澄子 11

「天命」は何処に？一復交五十年の岐路
今こそアジアにおける「反覇権」を日中から田畑光永 19

陶々俳壇馬場由紀子選 25

会員彼是

桜と共に散った桜島ユースホステル中川啓造 26

中国ウォッチング編・訳 上松玲子 28

協会通信・会員だより・同好会だより..... 30

2022年10月の行事予定 31

— 善 隣 第529号 通巻796号 —

2022（令和4）年10月1日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
一般社団法人 国際善隣協会
TEL 03（3573）3051
FAX 03（3573）1783

発行人 矢野一彌
編 集 原田克子
編集協力 朝 浩之、校 正 菅沼玲子
印刷所 (有)ゆにおんプレス
定価 一部400円 年額4,800円
振替 00120-0-145956
国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345
©禁無断転載

みんなの写真館 30

（姜晋如、新宅久夫）

— 。 — 。 — 。 —

当協会は、中国ならびに近隣諸国
との相互理解を深め、友好親善・交
流を推進しています。

一般社団法人 国際善隣協会

国際善隣協会の国際協力と筆者

八島継男（会員）

筆者と国際善隣協会の関係

筆者が国際善隣協会と最初に関係を持ったのは1995年の春、当時筆者は1992年の12月に当時日本政府が無償資金協力によって北京に建設した日中友好環境保全センター（以下、センター）の日本人専門家チームリーダーに就いていた。筆者の任期は96年8月31日までであった。帰国前半年ごろセンター側から、筆者の帰国直前にセンターと国際善隣協会（以下、協会）の「湿地に関するシンポジウム」を実施したいが、日本人専門家の協力を得たい旨の申し入れがあった。筆者として

はそれを受け入れ、協力することとした。筆者は元々事業がオール日本で実施すべきとの原則を持っており、今回もその例に漏れず即座に応諾した。筆者にとって前例があった。それは1年くらい前、センターにおいて郊外に設置されたセンター公害部の供与機材を活用し、北京市内を走行し、北京市の車の走行モードを作成することを目的とした事業を展開した。事業はセンター公害部で企画し、不足する専門家については筆者が大阪勤務時代から親しくしていた大阪市の助力を得ることとした。その際、大阪市の専門家の往復旅費は大阪市が持ち、北京滞在中の滞在費は中国側が持つこととした。一般的にJICAの

専門家が参加して事業を実施するのはJICAの予算を使用することを意味するが、事業計画の進行途次から、そうした新しい事業を実施するのはJICAに対する説得が必要であった。

湿地のシンポジウムは無事に成功裏に終わり、日本側参加者が帰国する際、協会代表団長の長瀬敏理事から協会に来るように誘われ、その結果、筆者は協会に入ることになった。協会の対重慶市協力は95年ごろから始まり、筆者は長瀬理事が主導していた重慶市の環境事業、とりわけ「重慶市石炭バイオブリケット事業」に参加した。しかし、その後数回訪中した中で、国家発展改革委員会の幹部に面会しており、NE

DOが山東省臨沂県で実施しているバイオブリケット実証実験機があまりうまくいっていないとの情報を受けているので、気を付けたほうがよいとの忠告を受けた。そういえばそのしばらく前に協会の代表団に同行して、協会が重慶側に供与したバイオブリケットの実証試験機(2000万円)の試験運転に参加したときのことである。そこで発生した状況は(バイオブリケットの原理は粉炭と稲わら等(接着剤)の植物さらに石灰(脱硫剤)によって炭団を作るものであるが、成型機から炭団が離れず、何度繰り返してもうまくいかなかった。実はNEDOの臨沂県の場合も同様の現象のようであった。さらに同県ではバイオの稲わらの量を増やしたところ、今度は稲わらが不足する事態に陥った。当協会の事業には日本側専門家として参加したのは国立環境研究所の専門家、同研究所のOBで大学の教員、その他大学の教員で協会の支援者、協会関係者であり、協会はかなり資金をつぎ込んだようである。帰国後、筆者はその前から関与して

いた北京環境保護基金会のゴミ分別事業、生物多様性保護基金会の研修環境事業に忙殺され、ブリケット事業から離れた。しかしこの時点で協会は撤退することはできなかったようである。長瀬理事は不幸にも帰国後しばらくして亡くなった。またこの事業は日本工業新聞の年間賞を受けた。また、当時多くのマスコミ(朝日新聞をはじめ)が何の疑問も持たず、バイオブリケットを囃子立てた。

その後、筆者は大阪市環境保護局、大阪ガスに協力して、重慶市政府をカウンターパートとして「天然ガスの工業利用」というテーマでセミナーを開催したその際、判明したのは実は重慶市が中国有数の天然ガス資源を有していることが1920年代に発見され、その後1970年代にその豊富な天然ガスをまず工業に利用しようとし、次に民生への利用を考慮したが、資金手当てがつかず、結局2000年代に入ってから、民生用への天然ガスへの切り替えが大気環境の面からも待ったなしの切迫したものとなった。

ここに協会ははじめ日本のバイオブリケット協力事業が衝突することとなったのは不幸なことであった。それを知らない日本側専門家は強く円借款対象事業に重慶市のブリケット事業が応募するよう勧めたが、天然ガス化という国策には逆らえず、重慶市はこの円借款の申請順位を最下位に位置づけて、日本の要請には応じなかった。協会は重慶がダメなら、鞍山市に円借款を申請させようとした。鞍山市の環境保護局長が協会の招聘で日本留学した経緯があり、その働きかけを受け入れ、60億円の円借款を申請した。国内的にも協会関係者の働きかけが功を奏して、円借款を獲得した。しかし、入札が一向に行われず、時間のみ経過していった。筆者が得た情報では10年間入札されずに放置され、日本の対中円借款では実行に移されていない数少ない案件の1つといわれる。最も鞍山市側は他の案件も含めて環境案件として包括的案件的形で円借を申請したため、表に出ず、この過程は日本では公表されていない。これにはもう一つ別な動きもあった。

K大学のH教授もこのバイオブリケット事業に強い関心を示し、協会の専門家もそれに協力した。その対象市は瀋陽市であり、何度も調査団を派遣していた。それが明確になったのはその数年後筆者が野村総研の調査員とともに瀋陽市、長春市に赴いたとき、先方からK大学の先生が何度も瀋陽市にきたが一向に実現しなかったと聞いた。実はこの過程で瀋陽市はJICAにJICAの技術協力事業として、このバイオブリケット事業を申請していたという話があったことがわかった。そこで筆者はJICA企画部の担当者にこの事業は難しいので、実施しないほうがよい、協会および山東省臨沂県の例を出して強く、慎重に対処するように進言した。結果的にはそれは正しかった。

このころの協会の対中国協力はこの環境（ブリケット）案件に集中していた。それ以前の国際交流委員会は中国旅行が活動の中心であった。

日本の環境協力の弱点の第一は対象地における対象物の事前の調査不足につきる。第二は日本の技術に対する過

信である。JICAはこの技術をパキスタン軍に供与した経緯がある。それ1件のみである。同国の他地域には広がらなかった。

次にもう一つ、北京の日中友好環境保護センターに完成前の要員の指導に筆者を含め、3人の専門家が派遣された。この第1フェーズの約2年8か月の期間中日本人専門家活動の重点は新センター正式開所後に運営が順調に進むよう準備に万全を期することであり、取れるかぎりの予算をとり、可能なかぎりの協力事業を多様化し、その各々に一つの段取りを作ることであった。

その間のトピックとして取り上げられたのは将来の中国の自動車時代の到来を予見し、自動車による北京市の大気汚染の防止策を探るため、北京市の最適走行モードを調査する事業だった。当時中国は欧州方式を採用しており、筆者は調査の結果欧州方式と差が大きくなければ、改めて中国方式を新設する必要があると進言した。調査の結果新設は止められた。

もう一つは日本の「公害防止管理者

制度」の導入であった。この話は第1期の専門家チームが中国側に提示したが先方からよい返事が得られなかったため、あまり強く言わなかった。その後、第2期、3期の専門家も引き続き、その導入を勧めた。少なくとも第1期の専門家に対し中国側は制度の新設は全人代の承認が必要であり、それには途方もない時間を要するということがあまり積極的でなかった。とはいえ中国側もその必要性を感じたのかたびたびの日本人専門家の意見を尊重し、その名称を「企業環境保護監督員制度」として、その制度の制定に努力することとした。多くの中国人関係者が訪日し、日本の制度の実体視察に及んだ。

そして中国国家環境保護局は「試験都市して重慶市、貴陽市、鎮江市、長春市、通化市を選択し、同制度導入の実験を行った。2005年6月に至って、上記5市28企業、国営、外資業種別ではエネルギー（発電、石炭のガス化）、重化学工業（鉄鋼、自動車、化学、アルミ、製紙）といった業種、従業員数は1000人以上が実験に参加

し、対象を排出量の多い業種に拡大することを目指す。特にSO2を多く排出する電力、製紙の各業種で進めるという。また、国務院は第11次5か年計画「2006年～2010年に制度化したいとした」*。

では、中国にその制度は定着したのだろうか。必ずしもそうとはいえないようである。その後の情報では最終的に企業環境監督員制度の資格者を職業資格管理制度に組み入れるかに関し、中国内部の問題が生じたことから結局、この制度は中断したようである。

数年後、筆者が野村総研の専門家と東北地方を視察調査しており、聞いたところでは、当時、欧州を中心にISO9000に始まる世界の標準制度が始まり、多くの品質、安全、そしてISO14000台に入って、環境基準が加わった。この制度はその認証を得られれば、輸出に際して、さまざまな特典が付与されることから、中国の生産企業が環境管理者制度よりもISOのほうにひかれたようであった。こうして日本側が多くの労力と資力を払っ

て中国に導入を試みた制度である。今後も順調に推移することを望む。

*小柳秀明著『職業資格管理制度の制定へ』から抜粋。

1. 中国青年招聘事業（126,083千円）

99年3月、筆者が協会に入って3年になったところ、筆者は別件で新宿のJICA本部を訪問し、国内部長室で部長と面談している途中で話がたまたま青年招聘事業に及んだ。本年から中国から招聘する人数（100名の教育関係者）を増加する予定であると部長がいわれたので、それなら我々協会も参加できるかもしれないと述べた。担当課長に言うようにといわれ、ちょうど筆者の在職中の部下であった担当課長が席にいたので、善隣協会も受け入れ団体として参加したいのでしたらよいかと聞いたところ、当時参宮橋のオリンピック村にある青少年国民会議の上村会長を訪ね挨拶するよう示唆された。上村氏とは87年に中国から青年招聘事業を実施するための事前調査団の一員として訪中した際に面識があっ

た。ちなみにその際、全国青年連合会を表彰し、その表彰を受けてくれたのが当時、中華全国青年連合会の会長であった李克強氏（現総理）であった。

一連の手続きを終え、99年度1回目は「社会基盤整備」をテーマとする25人を東京で25日間受け入れ、見学、講義、日本青年との交流を実施した。その後は地方団体に引き継いだ。その次の年に「社会基盤整備」のほか「経済青年」25人、現在の駐日中国大使館政治担当参事官の倪健氏が団長として参加していた。それが機縁となり、今回の新型コロナウイルスの初期、倪健氏から大量のマスクが協会に贈られた。まさに「雪中に炭を送る」を地でいくようなものである。こうして毎年2グループを受け入れ、2009年まで10年間続け、その中にフィリピン、モンゴルの教員も受け入れた。

2. 日中緑化交流基金事業（日中民間緑化委員会資金事業）（160,950千円）

日中緑化交流基金事業は、98年に長江の中流において長期の豪雨から大洪

水が起こり、それが多数の犠牲者と生態破壊を含め、大きな経済的損失をもたらした。そして99年に江沢民主席が訪日し、当時の小渕首相と会談した際、小渕首相から提案された。それは日中の民間団体が協力し、中国大地の緑化を促進する目的で日本政府が資金を供給して日本の民間団体が中国の民間団体または地方政府と協力して、植林活動をするものである。

筆者はかねてから、顧問をしていた北京環境保護基金会（会長は江小可元北京市環境保護局長）とは96年以来、環境省所管の環境事業団（現資源環境保護機構）が所管する基金の助成を受け、「北京市のゴミ分別試験事業」「日本の廃機電池の処理」視察団の受け入れ、そのほか中華生物多様性保護基金会が実施する研修事業（「国家級自然保護区管理者研修」もやはり同基金の助成を受けて実施した）。こうした中、北京環境保護基金会の江会長が北京市で植林を実施したい強い希望を持っていることを聞いていたので、日中緑化交流



善隣植樹団

基金（俗称小渕基金）の実施が待たれていた。したがって、その事業が実施されることを聞いた筆者は、当時林野庁に強い影響

力を持っていた元JICA技術参与のK氏に相談に行き、当協会が基金の助成してもらおうと依頼した。その結果、当協会は北京環境保護基金会をカウンタパートとして小渕基金（総額100億円）の助成を得た。しかし、これはいわゆるODAではない。それは日本の民間団体を支援し、中国で植林するからである。その後、当協会は2000年の第1年から、2016年の新規要請の最終年まで継続して実施してきた。この間、実施した地域は北京（11年）、西安（臨潼区3年）、黒竜江省（チチハル市郊外富裕県3年）、甘肅省

（舟曲県3年、康楽県6年、永靖県3年）の緑化事業を展開した。

3. JICAの「草の根技術協力」に参加するまで（支援型：9,833千円、パートナー型：48,674千円）

2000年前後、寧夏回族自治区對外技術交流センターの王主任から、北京市科学技術委員会処長のR氏の紹介ですが、という連絡を受けた。その内容は寧夏でプロジェクトをJICAの助成で実施したいが、一度寧夏に来て、どういうプロジェクトが実施できるか調査して欲しいと依頼してきた。実は筆者が北京環境保護基金会の江会長から声を掛けられたのも元は北京市科学技術委員会のR処長の紹介であったことが、後に判明した。その後、寧夏の王主任から、UNDPの専門家として筆者を推薦し採用されたので、来月1週間ほど寧夏に来て欲しいと要請された。経費はUNDPが負担するという話が出てきたので、そこまでしてくれたのかと感動して、筆者は寧夏を訪れた。そこで見たものは「葡萄園が至るところ

にあり、桑の木が至るところに植えられていた」ことだった。寧夏の至るところに桑が植えられていたのは、政府は一時期、東部の浙江省、江蘇省の桑を土地や労働力の高騰により西へ産地を移していたからだ。しかし繭はここ数年その国際価格の低迷により、養蚕業の発展は予想したほどではなかった。そのため多くの桑が放置されている。

こうした中で筆者がたまたま銀川市内を歩いているとき、道端の桑樹を見て付近の農民に羊は桑を食するか？と問うたところ、喜んで食するとの回答を得た。そこで帰国後、助成先を探しているところだったが、見つからず、最後にJICAの担当部署を訪問し、相談したところ「今は寧夏で草の根技術協力を実施しているのですが、それが終了してからなら考えてもよいという、返事をもらった。少しは希望が出てきたと思った。その後、2年ほどして、JICAから、寧夏の件、検討してもよいとの連絡を受けたので、JICAと協力し、正式な申請書を出し、

採択された。2010年4月から、「桑を植えて羊を飼育する」テーマの下に「草の根技術協力支援型」(2年助成額1000万円)を開始した。筆者がプロファイルのため、寧夏に赴いてから、約5年が経っていた。初期の成果を上げたので続けて、3年間(2010年7月~2013年7月)で4800万円の助成額を得て、先の事業の成果の普及を目的とする大型の事業を開始した。しかし、開始と同時に寧夏の農民が桑による養蚕事業を縮小し始め、農地周囲の桑の伐採を始めた。事業主体の当協会を含め、寧夏自治科技庁対外科技交流センターは慌てた



桑飼料による羊飼育を視察 (丹羽大使と筆者)

が、寧夏側の努力で新たな羊の飼育業者がこの事業に関心を持ち、先の技術協力事業の実施地の紅寺堡および霊

武市の羊飼育業者たちが参加し、当初目的の一般農民に普及することから対象が飼育業者者へ変わったが、先の事業成果の普及は変わらなかった。一方銀川市に設けた事業の本部は羊・牛を飼育する最新式の飼育場を建設し、一応計画どおりに3年の事業を終了した。この間、中国に対するJICAの「草の根技術協力事業」としては最初の事例として、駐中国丹羽宇一郎大使が銀川市のプロジェクトサイトの御視察に見えた。草の根技術協力のパートナー型を実施した団体はその後、中国においては原則としてパートナーより小型のプロジェクトは実施できないため、当協会のできる事業を探したが、なかなか見つからなかった。そして2013年7月をもって、所期の成果を得てこの事業は終了した。

4. 当協会と中国科学技术交流センターとの関係

現在当協会と中国科学技术交流センターとの間に協力・交流の覚書を締結しているが、その契機は1年ほど前、

筆者が北京のホテルの入口を入ると同時に、同交流センターの荊俊継副主任が部下を引き連れ中から出てきた。筆者の存在に気づき、「大阪国際研修センター所長の八島さんですね！ 私はその昔、大阪センターの（地域開発コース）に参加した荊です。その節は大変お世話になりました。今後とも協力いたしましょう」とまた旧知の知り合いに会ったのだ。その後、中国科学技術交流センターから、当協会との協力協定の締結の提案があり、協交流の覚書を結ぶこととなった。2014年8月25日に西寧で開催された中国科学技術交流センター主催の「西武開発と日中民間協力」交流会の冒頭で荊主任と当協会の矢野会長との間で署名が行われた。その後、第2期に入っている「覚え書き」では1期は3年、その後は双方に異論がなければ自動延長、したがって2022年現在は延長期間に入っている。これを契機に数回の単発専門家を中国江蘇省、浙江省に派遣した。また2015年3月ごろ、中国科学技術交流センター一行が日本の関係機関と協

議するため訪日したおり、当協会と協議した後、帰りがけ、先方から筆者に協会が希望するなら、現在JSTとの間で実施している「さくらサイエンスプラン」を紹介すると言われ、依頼した。

こうした経緯の中でまた、内蒙古自治区科学技術交流センターとの間でも「協力・交流のための協議議事録」が締結された。さらに、日中緑化交流基金の助成による十数年の植林協力を通じ、国家植林・草原局とのつながりができた。2021年から2022年にかけて実施した最新の協力案件である太原市緑化事業も同局の紹介であった。中国におけるJICAのからむ協力事業はなくなったがその過程で築いた中国との関係を活かし、中国のニーズにえられる体制を整え、事業を組み立てていく必要がある。

5. さくらサイエンスプラン青少年招聘・交流事業（25、130千円）

本事業は文科省所管の日本科学技術振興機構（JST）が開発途上国から科学技術分野の青少年を日本に招き、

日本の青少年との交流をはじめ、日本の同分野の関係機関を訪問し、あるいは日本文化を体験して、両国間の相互理解を深めることを目的とするものである。その後、協会から筆者らがJSTを訪問し、JST側と打ち合わせた。

科技一行が帰国後、第1回目の当協会に受け入れて欲しい対象として山東理工大学（食品、工学）を推薦してきた。それ以来、2020年1月18日以降はコロナにより、中国を中心とした対外活動は中止している。（2015年度から、参加し、現在まで10コース（9コースは中国、1コースはモンゴル）、1コース10人〜15人を実施した）。

6. シニア・ボランティアグループ派遣（JICA）

対象分野は中小企業、派遣国…マレーシア・期間（2002年4月〜2004年4月）。当協会はJICAの要請により住友商事、住友鉱山の協力を得た。当時はリーマンショックのため、世界的不況の到来に直面して各企業は社員配置替え、出向等に血眼になって

いた時期である。筆者が面識のあるコンサルタント（役員の一人が住友商事のOB）を団長として、同氏が住友鉱山と連絡し、3名の専門家（金型技術、生産管理、市場）を組織し、マレーシア・ジョホール州EPU（Economic Planning Unit）に派遣した。主な目的はジョホールにおける中小企業の育成を図るものである。

事業…①EPUにより、選択した30社を調査し、活動計画を立案する。
②指導内容はプラスチック金型技術の移転を図る。③8月末から、上記30社を対象に金型コース参加を呼びかける。④生産管理技術については個別毎に指導する。

成果…①プラスチック成形品については当地で生産供給体制が完成している。②金型は現地化の方向が打ち出されたため、現地調達の方向にある。問題点…①現地調達の方向にあるが、進展は遅い。②製品の高度化に応える金型は未だ生産できない。③現地の民間企業の質のニーズに合った技術の提供の困難がある。

7. その他の国際協力

〈1〉日中知的交流事業（外務省）

(1) テーマ…「変わるテレビ・変わる日中関係」（2006年4月～2007年3月）。

(2) 経緯…本事業は任意団体「日中コミュニケーション研究会」が外務省助成事業として、2003年、2004年度に実施し、2005年度は当協会の事業として実施した。2006年度も当協会が引き続き実施し、日本側は上記研究会のメンバーが、中国側は国内の日本研究者、ジャーナリストが中心となって、事業を推進した。近年の日中関係に影響を与えてきたのはマス・メディアであり、特にテレビ・ラジオの臨場感のあるメディアが大衆動員に結びつく。このマス・メディアが一挙に双方の国民感情の波紋を拡大する。このような点を考慮して、テレビ・ラジオを中心に据えた。

(3) 内容…本事業では日中の関係者が06年には東京において、07年には上海において、日中の研究者、ジャーナリ

ストがシンポジウムを開催し意見交換を行った。話題の中心は最近急速に日中で日中問題への影響力を増してきたテレビ・ラジオ関係者係者が参加して、熱心に意見交換し、相互理解に努めた。

〈2〉「緑の募金」による生態建設事業（5,840千円）

毎年春に行われる「緑の募金」においても海外の緑化協力事業が含まれる。その中に生態林と並んで公園緑化、学栽植林が含まれていた。

(1) 葫蘆島港の邦人引き上げ記念緑化事業

当協会はその一環として日本人にゆかりの深い中国遼寧省葫蘆島市の海岸沿いの高台にある「望海公園」（葫蘆島市竜港区望海公園）に中国政府が建立した日本人の帰国を記念して建立した碑の周囲に、当協会は同基金の助成を得て、「さくら、松、コノテカシワ」350本を植樹した。

(2) 中国寧夏回族自治区農民の生活及び桑飼料化技術の向上植林
中国寧夏回族自治区靈武市に農民の

生活向上、飼育技術の改善のため、桑を導入し、それを支援するため、桑の苗木を2年にわたり同基金の助成により苗木等を供与した。

(3) モンゴル・ウランバートル市の学園緑化モデル事業

同市に日本政府が無償資金協力により、55校の学校を建設し、あるいは修繕して協力した。それら学校から、モデルとして3校を選び、それぞれ校庭に植林した。第52校、第121校、第122校の校庭は5年～7年後の現在、幹は高くなり、葉には緑が繁茂し、今後の緑化に希望を持たせる。

8. 今後の協会の国際協力および交流の方向

以上濃淡はあるが、筆者が関与した協会の国際協力、国際交流について概説した。2019年度「さくらサイエンスプランによる青少年招聘・交流事業」は同年度第3・4半期に実施したが、それに参加した湖北中医药大学の教員・学生11名が1月14日に帰国し、同月23日から武漢を中心に湖北省がロッ

クダウンされたため、その後は中国と往來すること自体大きな制約が課されている。そのときから今日まで中国以外の国との往來も中止されている状態である。いずれにしても、間もなく中国を含め諸外国との往來が復活するであろう。そのときに備えて今やるべきことを考えることも必要であろう。

以上の経緯をたどってきた協会の対外協力・交流の概略であるが、その多くが中国に限っていえば、交流活動は高校生を中心とする。大学以上の機関については講義と視察に重点を置く。それと同時に分野をよく選択し、効果を挙げる。分野としては医学、看護学、リハビリ、新材料、新技術については日中相互に利益のあるものとする。これには協会内の組織を確立する必要がある。

9. 結論に代えて

筆者はJICA事業を卒業した後、再度協会において中国に携われたことは、望外の幸運であった。当協会関係者に厚く感謝申し上げたい。当協会は筆者が参加した1996年時点には既

に経費的に逼迫時代に入りつつあった。その後、会館売却の動きがあった。筆者は直接関与しなかったが、日本語学校も売却した。したがって事業に投じる資金的余裕はない。筆者は幸い、JICAにおいて長いあいだ実務体験を通じて築いた日中両国に豊富な人脈を有していた。この26年間協会を基盤に多くの対中活動ができた。

これ以外、個人的にも世界銀行の調査事業において、コンサルタントの一員として参加し、中国で活動し、OECFの対中円借款関連として、河南省、湖南省の水環境改善事業のSAPI（実施中の円借款案件の進捗状況を調査する）調査団に参加した。これによって今まで未経験であった円借款案件にも実視できたことは幸運であった。

こうした状況下において昨年から数回にわたってJICA時代およびこの二十数年の協会の国際協力の実態を本誌において明確にできたことに感謝申し上げます。

注：タイトル下の（ ）内の数字は、公的助成額。

合計376、510千円。

陳玉璽、もう一つの物語

渡邊澄子（会員）

陳玉璽事件、本誌5月号掲載文の誤り

本誌5月号掲載文「人権侵害・憲法違反の入管」は、人権侵害・憲法違反の見易い事例として入管問題を、今なお係争中（あるうことか、不起訴になったが遺族や支援者は納得せず係争中）のウイシユマさん事件を視野におさめながら、陳玉璽事件によって問題の根を探ろうとしたものだった。陳玉璽事件について得られた資料に、「特在」の証明書を貰うだけと気軽に、私物を宿舍の「善隣会館」（正しくは「善隣学生会館」）の後楽寮においたまま何も持たずに出頭したところ、いきなり

暴力的に手錠をかけられて、翌朝はやく強制送還された理不尽さを書いたが、陳玉璽関連資料の記述を確かめもせず、に書いてしまった。ここを書いたとき、新橋の善隣会館に留学生用の宿舍が一九六八年にはあったのだろうかという疑念がよぎったが、この時代なら小室のいくつかがあったかもしれないと思っ

てしまったのだった。会員の方から、あり得ぬとのご指摘をいただき、研究者として許されぬ不注意だったと、驚き慌てて調べてみた。

川田泰代の『良心の囚人』（一九七二年七月、亜紀書房）が詳しいが陳玉璽がアメリカにおける経済学では屈指といわれるブラウン大学の博士課程への奨学生試験にパスして、その大学か

らの身分証明書と学費給付のアメリカ合衆国国務省からの証明書を添付して申請した留学継続願いを国府は却下し、ただちの帰国命令に危険を感じて日本に來たのは一九六七年八月だった。法政大学大学院博士課程への進学が決まり、身元引受人は弁護士宮崎竜介、法政大学経営学部長（当時）松岡教授で、入管当局の要請に従って両者の添書を添えて在留資格更新のため、特別在留許可申請在留資格更新に必要な書類を、東京入管事務所に提出したのは六八年一月八日だった。入管から呼出しによる審査一課で面接を受け、入管当局の指示による、「特在」のための身元保証金一〇万円も納付した。仮放免の決定が出て、あとは「特在」の証明を貰

うだけだったのに、いきなり暴力的に強制送還されたのだった。置きっぱなしの私物のおかれた宿舎はどこだったのか。

宿舎の特定調査を始めた私は、新橋に拠点を持つ「国際善隣協会」と「日中友好会館」は密接する組織だろうと思いついて問い合わせたところ、両者は関係のない別組織であると言われた。「国際善隣協会」の「協会のあゆみ」によると、一九四二年二月、社団法人「満洲交友会」として設立され、四七年七月、「国際善隣倶楽部」として出版し、機関誌『善隣』を持ち、善隣友好活動を展開している。新橋の現在地への事務所開設は六五年からで、「社団法人国際善隣協会」改称は七二年五月からであった。一方、日中友好会館の「会館のあゆみ」では、傀儡政権満洲国から派遣された留学生の宿舎だった「満洲会館」が一九五三年に「財団法人善隣学生会館」として設立され、六二年四月に後楽寮が開設されている。八三年にここが「日中友好会館」になっている。小石川後楽園に隣接した場所

である。陳玉璽は一九六二年四月開設の後楽寮の五期生だったと思われる。

機関誌『善隣』を持つ「国際善隣倶楽部」が既にあって活動していたのに、なぜ、「善隣」を冠した「財団法人善隣学生会館」が設立されたのか、この紛らわしさに問題の根があったのだと合点したが、その後送られてきた「後楽寮沿革」には、「一九三五年八月（財）満洲国留日学生会館、一九三五年九月（財）善隣学生会館、一九四六年に国際学友会が留学生受入諸団体を統合して十一月（財）国際学友会の寮として後楽寮開設、一九五三年五月（財）善隣学生会館 後楽寮（後略）」とあって、「善隣」の使用は現日中友好会館の前身の方が早かったことになり、訳が分からなくなった。ともかくも、よく調べずに無責任に書いてしまったことを深く反省し、『善隣』の読者の皆様に心よりお詫び申し上げます。

それにしても、「善隣学生会館」の「後楽寮」の入寮者に関わる大事件が、「善隣学生会館史」に刻印されていない

いばかりか、会館の誰一人知らないのは、戦前回帰志向の政権に危機感が増幅される昨今にあって、この歴史認識は問題だろう。その後、当時の後楽寮住人の中国人が健在であることを知った。曲折を経た後、やっとメール通信ができて、「私の古い想い出を呼び戻し、懐かしく思います。私は一九四六年から一九八四年まで後楽寮に住んでいました。お尋ねのことに、全部関わりました。機会があったら、詳しく説明したいと思います」との返事を得た。雀躍したが、対面実現にはなお時間がかかったが、お会いできたこの方（韓慶愈さん）からは、「全部に関わった」とあったのに、陳玉璽、陳玉璽事件についての期待した新情報は乏しく、得られた代価は、戦前・戦後の波乱の人生を日本で生き抜いてきた中国人の「生の軌跡」だった。ここには生々しい昭和史の一断面が見られる。

韓慶愈、在日八十年の軌跡

韓慶愈は一九二六年の旧暦の二月七

日、新暦では三月二〇日生まれだが、なぜか、彼は生年月日を旧暦で通している。現在九十六歳である。経歴も知らぬ未知の方のお宅へのいきなりの訪問はご迷惑と思われる、最寄りの駅周辺の店でとの私の提案に「ウチに来て欲しい」と言われた。五時間になんなんとする長時間を、一杯の茶もなしに話し続けられた饕餮^{たうてい}さではあったが、インタビューの途中でトイレに立たれたとき、介添えなしには一步二歩も無理で、こんなだからウチにと言った、と笑いながらのつぶやきが印象的だった。彼の住むマンションの手前に芭蕉の『奥の細道』の旅の始まりの場所があった、川に沿った細い道が『奥の細道』に因んだ俳句の散歩道になっていて、思い設けぬ僥倖のおまけつきの訪問となった。

氏の生地は中国東北の、遼寧省蓋州市で、家は貧しかったという。小学校未就学が常態で母は読み書きができなかったが、父は小学校卒の少数者のひとりだった。五人姉弟妹の二番目だった。満洲国建国から三年目の一九三五

年に二年遅れの九歳で小学校に入り、四一年、難関のハルピン第一国民高等学校に入学、四三年、満洲国に選ばれたの派遣で日本に留学し、茨城県の太田中学校に入学した。満洲で二年まで行っていたので三年編入も可能だったがそれでは大学には行けぬと言われて一年からのやり直しを選んだ。四五年八月はじめ、日本の敗色濃厚で帰国を命じられて途についたが船中でソ連の対日宣戦を知る。ソ連の制空権に入っていて先に進めず、原爆投下もあったことで船はウロウロしたあげく、日本に逆戻って舞鶴で上陸させられたものの食べ物がない。食料を求めて空襲のなかった京都に行くが京都でも食料は求められず東京へ。満洲大使館で仙台なら食料があると言われて行ったがとんでもなかった。満洲からの留学生の宿舍がこの地にあつてそこに泊まったが傀儡政権だった満洲は崩壊し、満洲大使館は解散となった。この時、大使館は派遣留学生に生活費として一四五〇円くれた。盛岡では三〇〇円で家が建つ時代だったが、日本に居続けるつ

もりはなく、帰国の船便を待っていたので、北海道に行つて温泉巡りなどで派手に遊んで浪費したが、使い切れる額ではなかった。北海道では強制連行された中国人が三万人もいて、彼等が解放されて帰国の船を待つ間、韓慶愈たちに作ってくれた餃子や饅頭のおいしかったことは今に忘れられない。帰国の船を待つ間、盛岡に戻り、あちこちで遊んだが、盛岡では帰国船の発着情報が得られず、無為に過ごすばかりなので東京に戻った。帰国できぬまま、満洲会館が後楽寮となった宿舍に住み、代表者となって日本政府や進駐軍との交渉に当たった。韓たちは、日本政府に対して後楽寮は中国の財産で所有権は中国にあると主張して退かなかつたため、裁判にかけられて学生会館を追い出されたが、身体を張つて居座り続け、中国国旗を立てて日本外務省を包囲して闘った。四六年、中国政府が中華学友会館と名づけて所有権を主張したが日本外務省は認めようとしなかった。韓慶愈たちは外務省の文化交流課に何度もおしかけて所有権を主張し続

けて勝った。

四六年、それまでの呼称「支那」を「中国」と最初に書き換えたのは『読売新聞』だったが、次官通達で「支那」使用は禁止になった。この年の二月、新円切り替えで、満洲大使館から貰った一四五〇円の使い切れなかった多額の金は紙くずになってしまった。こんなことなら家を建てておけばよかったと後悔したが後の祭りだった。中華人民共和国成立は四九年一〇月一日だった。中国は目まぐるしく変転した。韓慶愈は生活の為に『国際新聞』の記者となった。社会への出発はジャーナリストだった。国民党担当記者として党とのパイプ役をつとめていたが、政治思想的には中国共産党支持だった。受験勉強は続けていて、東京工業大学に入学して建築科を卒業した。華僑に中国語を教える講座の講師をバイトとしていて、聴講生として参加していた日本人の伊東美津と親しみ、五一年に結婚した。日中友好の交流が盛んになり、通訳として忙しくなるがその前の一九五三年、華僑の学生組織「中国留日同

学總會」の主席になり、華僑の帰国願望実現に力を尽くした。国民党の支配下にあった葫蘆島（私も参加した「国際善隣協会」の訪中旅行で「葫蘆島」を知った。引き揚げ体験者の会員の方々の感無量ぶりに感慨を深めた）からの引き揚げは中断されていたが、五三年三月、引き揚げ業務が再開され、残留日本人を乗せた興安丸が舞鶴に入港し、高砂丸と共に中国人の帰国が進むことになった。五一年、対日講和条約、五年、台湾の蒋介石政府と日華平和条約が調印されていたが台湾の圧力もあって帰国運動はスムーズに進まなかった。韓慶愈たちの組織した「帰国運動」の闘いが効を奏して舞鶴までの専用列車が用意された。韓は第三次の興安丸で帰国するつもりで、この第二次の帰国者に舞鶴まで同行し、帰国者の乗船を確認してすぐに帰京して、帰国の準備をする予定だった。ところが帰国者が組織化されていなかったためにいくつもの手続きの面倒を彼等では処理できず、韓は天津まで世話をしながら同行するハメになってしまった。新中国に

なって初めての祖国に降り立った帰国者たちは盛んな歓迎を受けた。この集会には密かに対日政策の責任者で、僑務委員会副主任という重要な地位の廖承志が来ていた。韓慶愈が宿泊したのは幹部用クラスの招待所だったがここで出会った廖承志によって、韓慶愈にとって想定外の「滞留八十年」の人生を送ることになるうとはこの時、神ならぬ身の知る由もなかった。

廖承志の炯眼が帰国者の世話を誠実に果たしている韓慶愈の人となりを見抜いたのだろうか。みんなが帰ってしまったら日本にいる華僑の面倒は誰がみるのか、新聞記者だった君に頼むが、中国語の新聞を日本で出して貰いたい、と言われてしまったのだ。新中国の政府の信頼をかちえていたことを知った慶愈は嬉しくて思わず「やってみます」と答えてしまった。その実践が中国語新聞『大地報』創刊だった。『大地報』は一九五四年三月から七〇年一月までの十五年間、在日華僑に情報を提供し続けた。メディア界で頭角を現した慶愈は、続々と来日するようになった文

化・芸術関係者たちの代表団ばかりか政治関係の人たちまでの通訳として忙しく立ち働くようになって、多くの代表者、知名人たちと交流をもつようになってきている。そこで得た人脈の広さもあってか、韓慶愈は起業家としても活躍することになる。

陳玉璽が来日した一九六七年、強制送還された六八年当時、慶愈は新橋にあった「東京華僑総会」の理事だったので、陳玉璽の身許引受人になって面倒をみたと言う。陳は大人しい真面目な青年だったというが、具体的にどう関わったのかは、聞き出せなかった。後稟寮に三十八年間も住んだ理由もはっきりした説明はなく、記憶が消えてしまったのか、知りたいことは素通りされるが多かった。この頃、中国では文化大革命が起きていたが、陳玉璽も韓慶愈も毛沢東支持者だった。韓慶愈は陳玉璽の生活支援のために『大地報』のアルバイトを世話したという。これは重要な証言だった。彼は中国行きを望んでいたとも。陳玉璽を力づくで強制送還した台湾国府は、軍事法廷

で、陳玉璽を政治犯に仕立てる理由として、「ベトナム反戦」から「毛匪」に捏造したのだった。台湾警備総司令部軍事檢察官による起訴状には、反乱組織である中共系の『大地報』で初めは校正をしていたがやがて毛沢東を賞賛する、中共の宣伝の文章を「愛華」というペンネームで書いて、一貫した犯罪意図をもって非合法の方法で政府を転覆しようとし、実行に着手する段階に至っていた、として死刑判決の正当性を述べている。法廷での陳述で陳玉璽は「愛華」のネームを使ったことなどなく、そんな原稿を書いた覚えもないと述べている。アルバイトに世話したとの慶愈の言は真実だろう。学生アルバイトが原稿を書くことが可能だったのか、台湾国府を激怒させるような原稿を彼が書いたのか、「愛華」というペンネームを使ったのか等々についての私の質問に韓慶愈は否定的だったが記憶ははっきりしないらしかった。

陳玉璽救援運動の実相も記憶にないらしく、その頃、『大地報』が文化大革命で紅衛兵の襲撃を受けていた大変な時期で間もなく解散に追い込まれているので、記憶が定かで無いのもさもありなんと思われる。新事実は、釈放されて以後、陳玉璽が香港の大学で教鞭をとっていたのを、香港に行った韓慶愈が見ているということだった。陳玉璽史には未出の新事実である。陳玉璽は教職に就けていることに満足げだったと、このことに関してははっきりと話してくれた。これが事実なら、アメリカ永住の前の短期間のことだろう。

陳玉璽が不法逮捕されて台湾国府で理不尽な裁判を受けていて、これに抗してアメリカでは官民こぞっての陳玉璽救済運動が火をふいていたが、韓慶愈にとってはそれどころではなかったのも納得できる。その後の日中国交回復過程を韓慶愈は超多忙に生きている。その繁忙な経歴を知ると、今となっては、五十年以上も前の陳玉璽事件の詳細を覚えていないのもそんなものかと思われる。韓慶愈は、北京の学苑出版社から刊行された自著の『留日七十年』を私に献呈してくださって自分（韓慶愈）については『ある華僑の戦後日中

関係史 日中交流のはざまに生きた韓慶愈（大類善啓著）と、『満洲国留日学生の日中関係史 満洲事変・日中戦争から戦後民間外交へ』（浜口裕子著）の二冊が参考になると言われた。

五時間余に及んだ長時間のほとんどは、韓慶愈さんのこれまでの生の軌跡の後づけだった。後日、陳玉璽について細かい質問をメールで何度かしたが、「良い友人になってくれて、嬉しい」とのみで、質問のお返事はただけていない。日中の政・財・文化広範に及ぶその分野を代表する人たちと親しく交流する忙しい生活のなかでは、釈放という結果を得た陳玉璽事件は韓慶愈にとって忙しすぎた人生の途中通りすぎの一齣に過ぎなかったのかもしれない。記憶が消えていたとしても責めることなどできはしないと思うことにした。

ところで、韓慶愈は、主のように後楽寮に長期間住んだ納得できる理由の説明を求めた私を納得させることはなかった。略歴に徴すれば国際新聞記者になったときから和華株式会社社長時

代までと言うことになる。本当だろうか。この間に結婚があり、子も産まれているのだが。

韓慶愈が挙げた二冊のうち韓慶愈叙述の多いのは大類善啓さんの方だろうと忖度して、購入した。本が配送されて眺めたとき、この本の著者大類善啓さんとおっしゃる方が、拙論掲載の五月号に「今こそ人類主義を！」を載せられた大類善啓さんであることを知った。驚いた。

韓慶愈さんからいただいた『留日七十年』（来年は「留日八十年」になる）の巻末に付された刊行年の二〇一三年現在の「略歴」には、次のように記されている。

学歴

- 1943年4月 茨城県立太田中学入学
- 1945年8月 茨城県立太田中学3年中退
- 1948年4月 東京工業大学予備部入学
- 1953年3月

東京工業大学建築科卒業

職歴

- 1946年4月～1948年8月 国際新聞社記者
- 1951年4月～1953年9月 中国留日学生同学総会主席
- 1954年3月～1970年1月 中文紙『大地報』社編集
- 1961年6月～1965年5月 旅日華僑青年親睦会主席
- 1966年4月～1987年3月 中国語研修学校講師
- 1970年2月～1990年3月 株式会社向陽社理事長
- 1973年4月～1985年3月 早稲田大学、東京都立大学講師
- 1978年10月～1999年6月 (株)日中科学技術文化センター専務理事
- 1978年10月～1999年6月 日中録画株式会社専務理事
- 1980年8月～1993年3月 和華株式会社社長
- 1999年6月～2007年6月 (株)日中科学技術文化センター理事

長

2007年6月～2008年6月

(株)日中科学技術文化センター特別

顧問

現在(本書刊行時、2013年1月現在)

在日華僑北省同郷連合会常務理事、
東京華僑総会常務理事、(株)日中科学
技術文化センター顧問、黒竜江大学・
大連理工大学城市学院客員教授、哈
爾濱理工大学名誉教授、天津技術大
学名誉教授、常陸太田市政府交流顧
問、東京工業大学同級生団体「蔵前
工業会」会友

早稲田・都立大学講師は「中国語」
の非常勤講師だったとのことである。

帰宅後、いただいた『留日七十年』
の「略歴」を見て、重職の歴任者だっ
たことを知ったのだった。戦中に満洲
国から派遣されて日本留学してから、
お目にかかった今年まで、滞日七十九
年なのだ。中国語のこの本を読めない
のが情けない。傀儡の満洲からの派遣
者だったことで戦後は傀儡の誹りを受

けながら、「瓢箪から駒」的な長期滞
日だったが、在日華僑の代表者として
戦後日本を生き続けてきたのだった。
その行程、軌跡が大類さんの著書には
詳述されている。何も知らずに訪問し
て、無遠慮に質問を重ねたことが恥じ
られた。韓さんは、廖承志の信任から
中国語の新聞『大地報』を創刊した翌
年の一九五五年の中国貿易代表団の来
日に通訳を務めたのを初めとして、そ
の後の京劇団(梅蘭芳)、巴金ら作家
代表団(川端康成ら日本の作家達と交
流の席にも)、映画・文化・曲技(雑
技)・中国芸術などの団体来日が盛ん
になった頃だが、そこには通訳として
存在感を示す韓慶愈の姿がある。広東
省友好代表团来日時には宮本顕治の歓
迎宴にも通訳として参加している。文
化・芸術のみならず政治の中枢にまで
信頼されていた方と知って、ますます、
訪問時の無礼が省みられた。

ところで、大類さんのこの著書によ
ると、大類さんと韓さんの出会いは、
『大地報』の解散、廃刊後に韓さんが
起業した『大地報』を継いだ「向陽社」

に大類さんが就職したことによるとい
う。当初は社長と社員だったことにな
る。本書執筆は、お二人がそれぞれの
人生を閱した後の二〇〇五年、大類さ
んがお仲間と立ち上げた「方正の会」
の顧問として迎えた韓慶愈さんの創立
総会での挨拶への感動が、親交の再開
に結びついて伝記を書くことになった
らしい。韓慶愈さんの生涯はまさに激
動・波乱の昭和史の体現者と言えるだ
ろう。

大類本における陳玉璽事件に関わる
とおぼしき叙述は、「台湾出身で入管
法違反に絡み横浜入国管理事務所収
容された男がいた。台湾人の彼は本省
人だったが、大陸を支持し、中国大使
館に連絡してきた。大使館はすぐに韓
に電話をしてきた。韓はそれではと彼
の身元を引き受け、彼は解放され向陽
社に入社した」というくだりと思われ
る。

韓さんが私に話してくれたことは陳
玉璽の身元引受人になったことと、生
活の資として『大地報』のアルバイト

に世話したこと、事件後、香港で教職についていた陳玉璽に会っていることだった。一九六八年二月八日、陳玉璽

が後楽寮から入管事務所に「特在」証明を貰うために出頭していきなり手錠をかけられ、横浜市三溪園の山上にあった収容所に送られたので「横浜入国管理事務所」に収容」の記述は正しいが、

一九七〇年設立の向陽社入社はあり得ない。また、陳玉璽は入管法違反もしていない。大量の台湾の麻薬犯の長期収容に業を煮やした日本政府が、麻薬犯を台湾に引き取ってもらうために、麻薬犯三〇人に政治犯一人の密約を交わし、麻薬犯を早く国外追放をしたために、政治犯第一号として陳玉璽がでっちあげられたのだった。陳玉璽は入管法違反者ではなく酷烈な犠牲者なのだ。

既に四十数年も経っていた時期である。薄れた記憶に基づいて大類さんに話されたことと、私が韓さんから聞いたこととの間には齟齬があるが、波乱に富んだ長い人生行路において陳玉璽、陳玉璽事件はやはり忘れがたい人、事

件だったとみえて、大類さんに話したのだろうと思うが事実と相違していて、記憶は定かではなくなっている。

陳玉璽事件史では、宮崎竜介が身元引受人になっている。証明できる書類が幾つもある。一九四六年のまだ多分「後楽寮」にはなっていないかった満洲

国派遣の留学生宿舍と思われる「満洲会館」時代からここに住んでいて、責任者になっていた韓さんが、新人の陳玉璽の身元引受人になったということは納得できる。横浜の入管に収容も事実は、記憶は曖昧、錯綜していたらしい。韓さんとのインタビューで得た新ニュースは、陳玉璽事件史にはこれまで記述のなかった、事件後、香港の大学で教鞭を執っていた陳玉璽に韓さんが会われているということである。

これまでの記述では、釈放後、帰った台湾では快く迎え入れられなかったの、彼を全面的に支援してくれたアメリカに渡り、ニューヨークに住み、そこで結婚し、二人の子の父となっているとされている。来日直後の陳を二か月ほど世話した縁で、陳玉璽救援運動

の中心的役割を果たした川田泰代が七十一歳の誕生日をニューヨーク・クイーンズ区の陳玉璽の家で迎えたこと、二人の子が父の命の恩人に「ハッピーバースデー」を歌ってくれたことを後日談として川田が書いている。

「善隣協会」と「善隣学生会館」は別組織で、無関係だったことを知らず、紛らわしさに騙されて調査不足のまま誤った記述をしてしまったことを、ここに改めて訂正し、お詫びしたい。

誤りの検証過程で、本会員の方にも、葫蘆島から引き揚げてこられた方がおいでになるが、満洲国を出自として、波乱の戦前戦後をたくましく生きてきた、留日七十九年という方に会えて、昭和史のリアルに接し得たのは、得がたい僥倖だった。

苦節の留日八十年の中国人物語としてお届けすることを許していただきたい。

「天命」は何処に？―復交五十年の岐路

今こそアジアにおける「反霸権」を日中から

田畑光永（会員）

この9月は中国との国交が回復してちょうど50周年であった。「天命」などという大げさな言葉を持ち出したが、これは中国の新聞『環球時報』が

先（8）月18日、日中関係を論じた記事で、孔子の『論語』から「五十にして天命を知る（五十而知天命）」という一句（『論語・為政』）を引用して、われわれにありがたいお説教をしてくださったのを拝借したまでである。

その記事は、前日の8月17日に行われた両国外交当局の責任者（日本側…秋葉剛男国家安全保障局長、中国側…楊潔篪中央外事工作委员会主任）による7時間という長時間の意見交換を論

評しているのだが、「日本は中日関係に対する態度をただすべし」というタイトルを掲げて、はなはだ高姿勢で日本の外交姿勢を批判している。

中国側は何を問題にしているか。日本の台湾に対する態度である。8月初め、米のペロシ下院議長が台湾を訪れた際の中国の怒りようはまだ記憶に新しいところだが、記事はこう言う。

「最近、日本は中国の核心的利益にまで手を伸ばして、中国人を高度に警戒させている。『台湾有事はすなわち日本有事』という類の言説は、中国人の耳にはまさに狂妄かつ無知に響く。『われわれは両国が平和共存、友好

合作することを希望するが、われわれの核心的利益を損なう行為には躊躇なく反撃を加える。日本は誠心誠意、本分を守っている限り、経済低迷の中で巨費を投じて、軍備を拡張する必要など全くない。しかし、戦略判断を誤れば大きな危険と不確定性を日本にもたらすことになる」。

「台湾についていらん口出しはするな」と言うわけだが、内戦に勝ったのは2世代以上も昔の人たちではないか。それも台湾の人たちが負けたわけではなく、負けた人たちが逃げ込んだだけなのに、まるで台湾の人たち全員に勝ったような顔をして、「黙って平

伏しろ、さもないと」とやくざまがいの居丈高な脅しを浴びせる姿勢には他人事ながら反感を覚えざるを得ない。

同時にこの記事の最後には私も共感する。ロシアのウクライナ侵攻が始まって以来、わが国の軍備増強論者のはしゃぎぶりはまことに不快である。防衛費をGDPの2%へと倍増すべし、核兵器の共同保有を考えるべし、敵基地攻撃能力の向上を、云々。

日本がそんなことをする必要は全くないと私は考える。しかし、同時に危険は極力小さくしなければならぬ。それには台湾海峡の現状をどう考えるかについて、中国を含めて自由な討議が必要である。「台湾問題は100%中国の内政」との中国の主張を変えさせることは難しいが、それは中国政府（共産党）の立場であって、中国にも表に出ないだけで国民感情もあり、政府（共産党）と違う考え方もあるはずだから、国際社会で議論を広く起こし、それが中国大陸内部の人々の耳に入ることは有益だと考える。

おりしも日中復交50周年である。原

点に立ち戻って、今、求められていることを検討してみたい。

中国、争点を譲る

1972年9月29日に発表された両国の復交を内外に告げた共同声明については、すでに会議録の秘密指定が解除されたことにより、日本の戦争責任の扱い、戦争終結の表現、中国による賠償請求放棄、さらには田中角栄首相の「ご迷惑発言」をめぐるやり取りなど、北京交渉の多くの部分が明らかになっている。

当時、交渉での最大の問題は、日本側が中国と国交を結ぶにあたって、外交上の言葉遣いの上で、1952年に台湾の国民政府と結んだ「日華平和条約」と矛盾する結果にならないようにしたいという点に強くこだわったことであった。

具体的には、まず1点目として、すでに台湾との日華条約で「戦争は終結している」から、中国とは「戦争終結宣言はできない」という立場。そし

て、中国が「賠償請求権」を放棄してくれるのはありがたいが、あの戦争の賠償請求権は、「日華条約」ですでに台湾が放棄しているから、中国が放棄する賠償請求権はもはや存在しない、というのが2点目である。

私は当時、外務省記者クラブに所属していたから、この日本側の方針は知っていたが疑問を感じていた。戦後、相手が2つに分かれたのだから、それぞれと戦争終結を宣言してもべつにおかしくないではないかと、高島益郎条約局長に質問したことがある。答えは「1つの戦争について2度の終結宣言なんて、そんなみっともないことができるか」の一言であった。外交とはそんなものか、と引き下がった。

日本側のこの姿勢に中国側は当然ながら猛反発した。26日の2回目の首脳会談で、戦争は今回の交渉で正式に終了すべきであると主張し、とくに賠償請求権について周恩来首相は「我々は田中首相が訪中し、国交正常化問題を解決すると言ったので、日中両国人民のために賠償放棄を考えた。しかし、



9月27日夜の毛沢東主席との会談。田中首相は『楚辞集注』4巻を贈られた。

蒋介石が放棄したから、もういいのだという考え方は我々には受け入れられない。これは我々には侮辱である。」
 『記録と考証□日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』岩波書店、2

003年。以下同）と反論した。

これは日本側が記録した会談録であるが、実際にはもっと強い口調で大変な権幕であつたらしい。その夜、日本側の夕食の席では皆、なかなか箸を取ろうとしなかった、とも言われている。

このほか、戦争についての謝罪の問題では、25日の歓迎宴での田中首相の「多大のご迷惑をかけました」という発言について、周首相は「中国人民に迷惑をかけた、との言葉は中国人の反感を呼ぶ。

中国では迷惑（中国語は「麻煩」とは小さなことにしか使われないからである」と述べ、これに対して田中首相は「自分は謝罪のつもりであるの言葉を使った。中国側で『田中は謝罪した』と発表して結構である」（このくだりは日本側の会談録にはないが、中国側の記録にはある）と述べて、この件は終わっている。

さて9月29日朝、「共同声明」が発表された。びっくりした。問

題の箇所はいずれも中国側が譲っていたのだ。

第一項では「戦争状態の終了」のかわりに「不正常的状態の終了」と書かれ、第五項では中国側は「賠償請求」を放棄するとあって、「権」の文字は見当たらなかった。

戦争責任については前文に「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と書くことで解決。また、同じく前文に「戦争状態の終結と日中国交正常化という両国国民の願望の実現」という一節をいれることで、ともかく「戦争状態の終結」という文言は共同声明に入った。

しかし、日本側の頑張りの結果は共同声明全体を統一感のとぼしいものとし、どこかちぐはぐな印象をぬぐえないものとした。そうまでして、「戦争状態の終結」や「賠償請求権」を排除しなければならぬものであったのか、という疑問はどうしても残った。

果たせるかな、事実はどうでも残った。

かった。1952年の「日華平和条約」について、吉田茂首相は、当初から当時の国民政府が支配している地域、つまり台湾（とその周辺）に限定しての条約であって、大陸については将来、あらためて平和条約を結びたい旨を、国会答弁でも、また米國務省顧問のダレス特使あて書簡（吉田首相の『回想十年』所収）でも明言していたのだ。

では何故、北京で日本側は「戦争終結」を書くことに反対したのか。それは「日華条約」締結当時の外務省・下田武三条約局長（後、外務次官）が「戦争状態の終了は条約の適用範囲の限定とは関係ない」と答弁して、国会審議で問題になってもそれを押し通したことによる。吉田首相やアジア局長はあくまで地域限定の条約であって戦争終結だけは地域限定なしという下田説を否定したのだが、当時の国会審議ではうやむやになってしまった。そして、下田氏の後輩の高島氏らは後々まで下田説を墨守して、それが日中交渉で吹き出してきたのだと私は思う。

つまり、2度も戦争終結宣言などできないというのは下田氏の見解にすぎなかったのだ。

その下田氏には『戦後日本外交の証言』という回想録（行政問題研究所出版局、1964年）がある。それによると、賠償について、「日華条約」交渉当時、台湾側が賠償支払いを強く求めてきたのに対して、日本側は「中国の戦争被害は大陸の問題であり、この条約の適用範囲外であるとして、条約からの削除を求めた」とある。

つまり「日華条約」の交渉時は、「賠償は大陸との問題である」と台湾の要求を突っぱねたのである。「日華条約附属議定書」に台湾側が「賠償請求権」を放棄するとあるのは、どうせ払ってくれないのならと、自ら堂々と「放棄」したと謳って、意地を見せたのではなかったか。

それが20年後の中国（大陸）との交渉では、今度は台湾には元々認めていなかった賠償請求権を、台湾が「日華条約」で放棄したことを理由に、中国が「請求権を放棄する」と書くことさ

え拒否するというのは、まるで詐欺師の口である。

この2つの条約を外務省のプロたちは交渉の勝利と出来栄えを誇っているのだろうか。素人の国民としては、なんだか割り切れない気分である。

それにしても、中国側は周首相自らきびしく日本の交渉態度を批判しながら、何故、最後は日本の理屈を認めたのだろうか。じつは本稿の目的はそれを考えることにある。

中国、反霸権での連携目指す

中国側が交渉の過程できびしい姿勢を示しながら、戦争の終結、賠償請求権という原則問題で譲歩したのは、そこにこだわって交渉を決裂させるのを避けたということだろう。当時の国際情勢下で日本と正常な国交を持つことの重要性を優先したと考えられる。

一方、日本側は過去の条約との表現上の整合性にこだわったのとは対照的に、復交後の両国関係の理念についてはほとんど関心を示していないことも

この日中交渉の特色である。

共同声明は後半の第6項で平和共存の諸原則、武力不行使などを謳い、第7項で両国は「覇権を確立しようとする試みに反対する」こと（いわゆる反覇権条項）を表明し、第8項で「平和友好条約」の締結交渉開始での合意を明らかにしている。

しかし、首脳会談でもっぱら世界情勢を語るのは周首相で、田中首相は時々合いの手を入れる聞き役であった。周首相はニクソン訪中、台湾、ソ連と話をつなぐ。その内容に触れると長くなるが、台湾についての興味深い話を1つだけ紹介しよう。

「ダレス（かつての米国務長官・引用者）の政策は、大陸と台湾を分断し、台湾を米国の保護下におこうとした。しかし、蒋介石が米国の言うことを聞かなかった。蔣は個性の強い人間である。米国は金門・馬祖（大陸に近接するが台湾側が抑えている島…引用者注、以下同）から国府軍を撤退させようとした。なぜなら、金門・馬祖は米国の防衛範囲に入っていなかったか

らである。そこで蒋介石は激怒した。我々はこれを見て、金門・馬祖に砲撃を加えた。そこで蔣は金門・馬祖を守る口実ができた。我々は奇数日だけ砲撃をすることに決めた。（一九五八年八月、大陸側から両島に砲撃を加え、米が両島の防衛を宣言した）」。

田中首相が尖閣列島を持ち出したのは、こうした周「演説」の最後だったが、いかにも場違いといった感じで、話はつながらなかった。

9月26日の外相会談で、日本側・高島条約局長がこんな発言をしている。「平和友好条約に関しては、日本側は、中国側が予想している条約の内容を具体的に承知していないが、「中略」適当な時期に中国側の具体的な提案を待って交渉に入ることに異存はない」。やりましょう、と言いながら、どんな条約か相手の考えを聞こうとはしない。あくまで受け身で適当な時期まで余計な話はしたくないという態度である。

第2次大戦の戦後処理の最後として日中復交さえできれば、厄介なことに

は首を突っ込みたくないという日本外務省の姿勢と、キッシンジャー訪中に続けて、国連代表権獲得、ニクソン訪中、田中訪中と、世界戦略転換の舵を大きく切っている中国の姿勢との際立った違いがはっきり見えたのも50年前の北京交渉であった。

反覇権、今こそ鄧小平発言を

日中復交の後、日本では田中首相が金脈問題で1974年に退陣、後を継いだ三木武夫首相も党内基盤の弱さから1976年に退陣と短命内閣が続いたこともあり、「平和友好条約」締結という宿題がテーブルに上るのは三木内閣を継いだ福田赳夫内閣の登場2年後、1978年になってからである。

それまで話が進まなかったのは短命内閣もさることながら、中国がソ連を名指しで「覇権主義」と攻撃している時に、「覇権主義反対」を旗印とする「平和友好条約」を締結するのは日本もソ連を敵とすることになるというためらいが日本側にあったからだ。

しかしこの年2月、北京駐在の佐藤正二大使が中国外交部の韓念竜副部長と会見して、福田首相が覇権反対を条約に明記する決心をしたと伝え、ようやく交渉が始まった。そして8月12日、北京において日本側・園田直、中国側・黄華両国外相により「日中平和友好条約」が調印された。

この条約は前書きと5条からなる短いもので、中心は第1条の1（平和共存原則の確認）、2「両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」と、第2条「両締約国は、そのいずれも、アジア・太平洋地域においても又は他のいずれの地域においても覇権を求めるべきではなく、また、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国または国の集団による試みにも反対することを表明する」である。

締結を約束した共同声明以来、田中、三木2つの内閣が見送り、6年ぶ

りに福田内閣によって結ばれた条約であるが、その後四十数年、この条約に人々の目が注がれたことはなかった。当時の日本政府のためらいのもとであつた対ソ連関係への影響も特段のことはなかった。

しかし、皮肉なことに最近の様子が変わった。どう変わったか。わざわざ説明するまでもない。その変化は「日中平和友好条約」交渉に訪中した園田直外相に、1978年8月10日、鄧小平副首相（当時）が語った次の言葉を今、あらためて思い起こさせる。

「将来、四つの近代化実現後も、中国は永遠に第三世界に属し、覇権を求めることはない。もし中国が覇権を求めたら、世界人民は中国人民とともに中国に反対しなければならない。従って、反覇権条項は中国自身の拘束である」（前掲『記録と考証』）。

冒頭に紹介した『環球時報』の文章は「五十にして天命を知る」を引用した後、こう続ける。「中日関係はより成熟、安定、健康、強靱でなければならぬ。われわれは日本がこの重要な

節目に過去五十年、さらに中日二千年の交流の歴史を深く総括することを望む」。

事あるごとに、上から目線で人をたしなめ、訓示を垂れるのは中国のメディアの得意技であるが、時には外から彼らに自分を見なおすように忠告することも必要だろう。この鄧小平語録をあらためて中国に捧げよう。

これを旗印に掲げて「アジア太平洋地域において武力先制不使用」を誓い合う国際会議を呼びかけたらどうだろうか。「核兵器の先制不使用」を率先して公約している中国がそれに反対する理由はないはずだし、多くの国が続けば、この地域にウクライナ戦争のごとき事態が発生することはなくなるはずだ。

それこそが50年を経た日中復交の「天命」ではないだろうか。

陶々俳壇

句会
陶陶結果
2021年12月

兼題 「冬薔薇」「風」

馬場由紀子選

温室の脇に毅然と冬薔薇が

瀬崎明良

◎京

子や孫が誕生日と敬老の日に赤いバラを送ってくれたので、そのことも思い出しました。

◎紅杓

* 由紀子

寒風に毅然と咲く冬薔薇の姿が浮かんでくる。それだけに切れがないのが残念。「温室の外に毅然と冬薔薇」

寒風の舞鶴港にむせび泣き

〃

◎善一

◎京

* 由紀子

このままだと冬の舞鶴港で泣いているという景のみになってしまうが、切れを使うことで世界が広がり、読み手を戦後の引き揚げまで導くことができる。作者にとつての特別な十二月十六日。「寒風や舞鶴港にむせび泣き」舞鶴に咽び泣く風十二月

水琴窟冬の地底を響かせて

伊藤正堂

◎正子

◎善一

◎綺李子

* 由紀子

なんだか轟音のような表現になってしまいましたね。「を」「に」に変えたら少しは静かな感じになるかな。

後手で襖しめたるすきま風

〃

◎明良

◎正子

隙間風の余韻が巧みです。しよちゅう出入りする身には、隙間風の冷たさは気になるものです。

◎綺李子
◎善一
◎京
* 由紀子

これでは、すきま風が後手で襖を閉めたことになってしまいます。「後手で襖閉めた隙間風」と中七に切れを入れたら人が閉めたことになりま。

宴果てて余韻纏える冬薔薇

日野正子

◎紅杓

薔薇は夏の季語。温室外の冬枯れの寒々とした中に凛々しく咲くバラ。枝葉もさびしく枝先に小さな花をつける。他にも冬すみれや冬ばたんなどがあるがどの花にも言えるのは冬の厳しさの中の健気さであつたか。宴の余韻をバラの盛りの名残りのように咲く「冬薔薇」に例えた句とみた。

◎正堂

夏から庭に咲き競っていたバラも秋から冬に入り次第に果てて今は黒くなったバラだけがまだ咲き残っている様。

* 由紀子

風邪の子へ火鉢にゆくら玉子酒

〃

◎明良

◎京

◎正堂

◎由紀子

「ゆくら」が効いている。火鉢の昔を思い出しました。ゆくらが巧み。

鷹翔ちぬ高く巨きく輪を描き

大内善一

◎由紀子

◎正子

◎紅杓

◎正堂

* 由紀子

白虎隊墓前に赤き冬薔薇

〃

◎綺李子

16〜17歳の少年たち、全員が自決した白虎隊。この墓前に赤き冬薔薇を手向けたのはひとり生き残った飯沼貞吉がもしれない。

◎二三四
◎由紀子

白と赤の対比を狙ったものか。

コレノクロヤキでおやすみ！鎌 立原綺李子

◎由紀子

「古曆」「鎌鼬」と季重なりではあるが、「コレキ」と逃したところどころで「こ」の主となる季語は「鎌鼬」。現代俳句として成功したとみてよいのではないかな。鎌鼬という面妖なものが古曆の黒焼きを与えるという発想がドラスティックでありながらも、べつと惹き寄せられる魅力がある。鎌鼬を眠らせて私たちの安寧を導くのですね。

冬薔薇見下ろすベッドで撮る心電図

〃

◎明良

* 由紀子

薔薇に励まされて寒さに耐えてください。病室の景といふことでしょいか。「見下ろす」の措辞が微妙ですね。

月明かり歩む廊下は灯要らず

橋本紅杓

◎正子

◎綺李子

◎正堂

* 由紀子

冬薔薇の真紅に庭の寒気和らぐ

〃

◎明良

◎京

◎正堂

* 由紀子

季重なりを回避するために「冬薔薇の真紅に庭の和らぎぬ」。

竜頭巻くやさしき力茶の咲けり 馬場由紀子

◎善一

時計のネジを巻く時は確かにやさしく巻いたことがある。しかし今は、ほとんどが電池入り自動式。家の大正時代の柱時計はネジを巻かないので部屋の飾りとなっている。

震へとは熱を産むこと冬薔薇

〃

◎二三四

会員彼は

桜と共に散った 桜島ユースホテル

中川啓造
(会員)



桜島ユースホテル入り口

1月下旬のとある日、「来年2020年3月末をもって、ここ九州で唯一の公営である桜島ユースホテル（以下桜島ユースと略す）を閉鎖します」と鹿児島県の担当者から話を受けた、桜島ユースの管理人・中野孝子さんは、急なことで考えがまとまらなく、声

もあげられませんでした。

「どうしてなんですか？」

「築50年を超え（1968年7月に開業）改修が困難であり、建物の耐震化も十分でなく、利用者数も2001年度には6737人を数えたが、それ以降じり貧となり2010年度以降は3千人台で推移、中でも桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられた2015年度は2074人まで落ち込んだ、とのこと。

経営も赤字が続き、15年度は約480万まで膨らみ、赤字は毎年鹿児島市が補填してきています。それらの理由を鑑みて県から借りているこの建物は、2020年4月以降鹿児島県に返還したい、と思いま

す」（ちなみに敷地は鹿児島市が所有）。

それ以降、中野さんはいろいろと廃止を避ける方法を模索され、一介の旅人

である僕にも相談されました。「政治力のある方を頼られてはいかががですか？」「クラウドファンディングでお金を集められたらどうですか？」など僕なりの提案をしました。

振り返れば、中野さんは鹿児島市から委託を受け、スタッフ2名とともに3名で切り盛



手作りコンサート

りをされ、施設管理に30年以上携わってこられたそうです。桜島ユースは桜島港フェリーターミナルから徒歩10分弱、素泊まりなら大人約2700円と割安、おまけに敷地内地下2000mからの源泉の弱アルカリ性のかけ流し温泉も自慢の一つ。敷地は松林、桜の木に囲まれた自然豊かな地に立地し、サッカー場、グラウ



テレビ局取材

うです。

元日本サッカー界の至宝、MF遠藤保仁選手もここ桜島の出身で、「遠藤塾」も毎年1週間定期的に開かれておりました。

また客の中には桜島に引かれて通う芸術家、写真家も多く見られ、部屋の壁、トイレ、廊下などに彼らの足跡である絵、写真なども数多く見られました。僕もふとした縁で桜島ユースを利用するようになって7、8回の利用回数。団体客が来る長期休みは避けたせいか、どういう訳か利用者はいつも一ケタ、よくこれで営業が成り立つな、と疑問を持ちました。

さて、廃止が確定した後、せっかくですから最終月の3月に2回、上旬と最後の1週間に予約をして通いました。上旬は折り良く生の手作

りコンサートが開かれ、地域住民の方が数十人、僕もその中に入れてもらい和気あいあいとした中で生演奏を楽しみ、終了後、会食をともにしました。

また、最後の週は温泉の源泉掘削業者の方が仕事を兼ねて宿泊し、夜は大宴会で盛り上がりました。

そして、営業最終日である3月31日には、地元テレビ局の取材を受け、その夜放映されました。

なお、解体費用は1億円かかるという事で、2021年3月までに工事を終えれば、国からの補助も出て、県、市と三者一体での解体工事に着手するそうです。

それから8か月ほど経った11月半ば、くだんの中野さんを訪ねてお話を伺いました。彼女によると、「与えられた場で全力を尽くして、やり切ってきた。完全燃焼、悔いはない。むしろこの新型コロナウイルス



故中川啓造さん

禍で営業を続けていれば、ストレスでどうにもならなくて、頭の毛がかなり抜けていたのではないかと？ 私の人生はそのつど、そのつど、良い巡り合わせにあったって過ごしてきました」。

話は戻りますが、最終営業日は満開の桜が桜島ユースの閉鎖を惜しむかのように一風ごとく風にともに舞い上がっていました。

合掌

（中川啓造さんは、2021年12月20日、逝去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。）



薬物知識を必修に

3月29日、浙江省は禁止薬物に関する知識を高校入学試験の問題に加えることを法制化し、注目されている。

過去の事件を見ると、若者が違法薬物に手を出すのは、流行を追いたい、目立ちたいという意識が原因の一部であることがわかる。青少年を薬物から守るためには宣伝、教育が必要だ。その意味では高校受験の出題対象に薬物禁止に関する知識を加えるというのは妥当だと言える。実際2

015年には浙江省政府は同様の通達をしていたが、今回のように法制化したことは注目に値する。

具体的には薬物に関する知識に何点振り分けるというのではなく、関連教科の中に取り入れるように規定、薬物知識を教科と融合させるよう、また子どもたちの負担を軽減するという政策に抵触しないようにという配慮がみられる。我が国の厳しい薬物状況に鑑み、他の地方も浙江省に倣うべきだ。

『新京報』2022年3月30日

胎児記念写真の裏側

北京のある撮影スタジオが提供する1セット398元の胎児のエコー記念写真サービス。サービス内容説明のほか、わざわざ医療データや畸形の有無、性別などの情報は提供しないことが明記されている。だが妊婦として問い合わせると、「見えるものはすべて

見えるから」妊娠20週から28週が最適という。撮影者へのプレゼントの色は性別を示すのかと聞くと直接表現は避けるが「ご想像どおりです。ご安心を」と返す。

別のスタジオでは利用者に青かピンクの赤ちゃん用ソックスをプレゼントする。SNSで連絡すると、「急ぐなら19週でまず青かピンクかだけ見てみて、22週以降改めて撮影しても」と言う。SNSの妊婦や母親のグループを見ると、北京だけでなく全国に同様のサービスはあるようで、料金は3百から5百元、ベビー服やソックス、帽子、フォトフレームなどの暗号ブレゼントが付く。

エコー機器は本来は非医療機関や無資格の者は購入や操作ができないはずだ。実際医療機器会社に問い合わせると病院以外には売れないということだった。しかし、河北省のメーカーに記念写真スタジオ

オ用にほしいと問い合わせると、はっきり写るので満足いただけると思うと、取引に向きだった。

スタジオ利用者の口コミには名前やベビー用品の準備のために性別を知りたいだけだという人が多いが、実際第7次人口普查によれば、女児100に対し男児は111・3と自然の比率を大きく上回る。

広西チワン族自治区賓陽県檢察院によれば個人で無資格で超音波検査器を購入し、地元の妊婦60名に1回6百元程度で検査をしていた男性がいたという。女児と鑑定された妊婦の15人が妊娠中絶をしたという。

超音波検査以外にも血液検査で胎児の性別を知ることもしられる。こちらの目的はより明らかだ。エコーで妊娠6週以降と確認され心臓や心血管が確認されたら申込金5百元と共に申し込むと検体容器や採血針などが郵送されてくる。

検体送付して千元払い、結果を聞くためにさらに2千元払う。教えてくれた母親は「もう2人女の子がいて、3人目だからプレッシャーがすごい」と。

国は出生前の性別鑑定とそれを理由にした中絶を禁止しているが、実際処罰は難しい。専門家は量刑を明らかにすることが法による抑止になると主張している。

『北京日報』2022年4月18日

コロナが残したつながり

コロナで多くの居住区（小区）がロックダウンされていた期間、多くの居住地でSNS微信で住民と居住区の行政、管理者、警備員、清掃員などを結ぶチャットグループが立ち上げられた。それらは見知らぬ多くの住民をつなぎ、住民サービスに大いに役立てられた。

その後ロックダウンは解けたが、地区の全住民が参加す

る貴重なチャットグループは管理とサービスに重要な手段として、また情報収集手段として簡単には放棄されていないようだ。

微信のチャットグループの最大の特性は双方向性だ。メンバーはいつでも発言できる。いつでも管理者に直接連絡できるし、提案もできる。しかもそれを全てのメンバーが閲覧でき、議論に参加することができる。

このような全世帯参加のコミュニケーションツールは居住区の統治、管理においては今までなかったもので、管理側はかつてない挑戦を受けている。住民からの苦情は多種多様、実態を把握する前に軽々しく返答もできないが、何も言わなければ不満が高まる。

グループの立ち上げ人である居住区自治体の幹部は居住区の報道官であり、チャットグループは目安箱であり、オ

ンライン議会である。決して、炎上や嫌がらせの舞台にならないよう、住民の声に耳を傾けつつ全体の利益と個人の利益にバランスよく配慮することが大切だ。

『工人日報』2022年5月14日

親戚付き合いを嫌がる若者

年代による親戚との付き合い方に関する研究が注目を浴びている。それによると伝統的な三代の付き合いから二代の付き合いに変わりつつあるという。また、特に前世紀90年以降に生まれた若者は親戚との日常の付き合いが薄い傾向にあるようだ。

それは生活上の距離だけでなく、心の距離も遠くなっているということだ、伝統的な郷土意識や親戚関係衰退の現れである。この40年人の流れが激しくなり、四六時中一緒に過ごし同じ記憶を共有する関係は崩れた。正月だけ集まっても、正月が過ぎればそれぞれ

に散っていく。

若者たちの多くは両親や祖父母の代から都市に根付いた核家族で育った。郷土の風習にも、親族関係を表す呼び名にも疎い。当然親しみも感じにくい。彼らは学友や近所の友達の中で育ち、親戚よりも彼らに親しみを感じている。

中国人は人情を重んじる。

だからこそ親戚関係、師弟関係、ご近所さんとの関係などがたびたび論議を巻き起こす。今日の中国社会は深部に及ぶ変革を経て人間関係も再構築の過程にあるのだ。例えば、離れていても家族のように親しいインターネットの友達グループがある。近所に誰が住んでいるのかは知らないが、週末キャンプに出掛ける友人がいて、コロナの間は励ましかった。このように方式が変わっただけで人とのつながりを求める気持ちや思いやりなどの文化は失っていないのだ。

『北京日報』2022年6月14日



◆長寿祝賀会

9月8日に開催予定していた「長寿祝賀会」は、コロナ感染が収まらない状況での安全を考え、残念ながら今年も中止し、「記念品贈呈」をさせていただいた。

対象者は次の通りです。

※白寿(大正13年生)

対象者無し

※米寿(昭和10年生)

6名:堀井功氏、新宅久夫氏、西塚倫子氏、田畑光永氏、半田敏久氏、横山昭雄氏

※喜寿(昭和21年生)

4名:清原徹二氏、小林功氏、村田忠禧氏、清水與二氏

◆会館ビル、設備の維持管理

築58年の会館ビル・設備も老朽化に伴い各所にトラブルが発生し、つど応急的に処置対応している。

・地下1階の漏水 地下の階段部外壁から漏水が発生し、カーペット、壁紙、および店舗の営業にかなりの支障をきたした。過去に設置した排水管の詰まり

が原因で応急処置を施した。

・トイレ、エアコンの故障 地上階のフロアで、外部排水管の詰まりによるトイレの不具合、センサーの故障、エアコンの不具合等々が発生し、繰り返し応急処置をしながら対応している。(事務局長 竹前栄男)

会員だより

◎計報

田中忠仁氏(85歳)
令和4年7月24日逝去
謹んで哀悼の意を表します

同好会だより

〈二石会(囲碁)〉

会員募集中です。ご興味のある方は、事務局までご連絡ください。

〈俳句会〉

馬場由紀子先生の指導で、対面と通信と並行して開催いたします。ご興味のある方は、事務局までご連絡ください。

〈謡曲会〉

松木千俊先生のお稽古は一人ずつの個人指導です。ご興味のある方は、事務局までご連絡ください。

みんなの写真館

アキアカネ(表紙)

アキアカネというトンボです。7月下旬、尾瀬国立公園で撮ったものです。尾瀬には53種類のトンボが生息していると言われています。湿原や池、沼など豊富な水域があるから、トンボにとって棲みやすいところです。また、夏でも涼しいので、高山の尾瀬はトンボたちの「避暑地」にもなっています。夏のアキアカネの体は薄い、写真のようにオレンジ色をしています。夏の終わりが近づくとつれてオスは体を徐々に赤く染めていきます。秋には赤とんぼになり、平地へ飛んでいきます。(姜晋如)

北京葡萄酒廠1964年3月(表4上)

当時はLT貿易が佐藤内閣の反中国政策で、日中貿易は最悪の状況。「中国国際貿易促進委員会」の案内で、休みを利用して名所旧跡や工場を案内してくれた。北京葡萄酒廠は中国で最も古く1890年代に宣教師が儀式に使う赤ワインの苗木を北京東郊に移植し工場を建てたのが始まりだった。現

在は大規模な国营企業として発展して、写真の古い建物は現存しない。

哈爾濱軸承廠1984年7月(表4下)

中国の3大ベアリング企業の一つで、ベアリング製造の鋳鍛造・鋼球・大小軸受けの一貫生産をして、全国の各分野に供給している。本社工場は2万人の従業員を抱える。戦前の大連市瓦房店の東洋ベアリング満洲工場(NTN株)が母体で、一部の幹部技術者がハルビンに移籍し、さらにハルビンの幹部技術者が洛陽に移籍して3大軸受け企業が形成された。写真は東洋工業(現マツダ株)設備関係者とNTN(株)ソフトの技術者と工場幹部。(新宅久夫)

お礼

「善隣」7月号の「さくらびと野口雨情と雨情しだれ」の文章のなかで、雨情が戦争中、宇都宮に疎開したようすは秩父雨情会の武内優さんの当時の新聞の切り抜きによるものを参考にしたもので、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

(筆者・細川呉港)

2022年10月の行事予定

- 11日（火） 16：00 謡曲会（松木先生お稽古）
- 12日（水） 13：00 俳句会
兼題「新米、玉」及び当季雑詠から5句を投句（9月末までに）
- 13日（木） 14：00 公開 第11回オンライン講演会（Zoom と対面のハイブリッド方式で実施）
「海外産業人材育成協会の事業について一開発途上国と日本が共に成長することを目指して―」（仮題）
栗山信也氏（〈一財〉海外産業人材育成協会〈AOTS〉理事長）
- 19日（水） 13：00 公開 第12回オンライン講演会（Zoom と対面のハイブリッド方式で実施）
「満鉄の農村調査」（仮題）
中生勝美氏（桜美林大学教授）
- 21日（金） 14：00 公開【善隣中国塾】（Zoom と対面のハイブリッド方式で実施）
「習近平3期体制の課題」
塾長講演：矢吹晋氏（横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問）
- 26日（水） 14：00 公開【善隣古海塾】（Zoom 方式で実施）
塾長：古海建一氏（当会最高顧問）

10月の会議予定

4日（火）13：00	国際交流委員会	20日（木）13：00	理事会（第7回）
5日（水）11：00	監事会（第2回）	20日（木）15：30	広報委員会
11日（火）13：00	環境委員会	26日（水）14：00	東北委員会
12日（水）14：00	財政委員会	28日（金）13：00	諮問会（第2回）
18日（火）12：30	講演委員会（Zoom）		

※下線は通常日程に変更あり。

みんなの 写真館

ISSN038610345
二〇二三年（令和四年）十月一日・毎月一日発行

「善隣」第五一九号（通巻七九六）



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)
<https://www.kokusaizenrin.com>

発行所 〒一〇五〇〇〇四 東京都港区新橋一五五
一般社団法人 国際善隣協会
電話 〇三三五七三三〇五（善隣代表）